

2009年度卒業高校・障害児学校生の 就職内定実態調査(卒業時)の結果について

2010年4月27日

日本高等学校教職員組合(日高教)
全国私立学校教職員組合連合(全国私教連)

I 調査の概要とポイント

日高教と全国私教連は傘下の地方組織を通じて、2010年3月に高校・障害児学校を卒業予定の生徒の、卒業時における就職内定実態調査を実施しました(調査用紙は別紙)。なおこの調査は、1994年度に第1回調査を行って以来16回目となります。

調査の概要は以下のとおりです。詳細は別紙集約表①②を参照。

1. 集約状況

(1) 学校数 29道府県、509校から集約(内訳:私立1校、公立508校)

*全国公立・私立高校の9.9%の学校から集約。公立高校では13.2%にあたる学校から集約。

(2) 学科・課程等の内訳

○全日制普通科243校 ○全日制職業学科204校 ○定時制・通信制65校

○総合学科45校 ○障害児学校高等部33校

合計590学科・課程(複数課程の併設校があるため学校数の合計とは一致しない)。

(3) 対象となる生徒数

①調査対象校の卒業予定者数合計82,797人。

*全国公立・私立高校の2009年度卒業予定者(3・4年生)の7.6%にあたる。

*公立高校のみで見ると、2009年度卒業予定者(3・4年生)の10.8%にあたる。

②そのうち就職希望者は25,020人(男子15,050人、女子9,970人)。

*就職希望者は卒業予定者の30.2%になる。

*厚生労働省調査によると、2010年1月末現在の高校新卒者の求職者数は161,333人となっており、今回の調査はその15.5%にあたる。

*2009年度10月末調査は28道府県、430校、71,283人から集約。

2. 就職内定状況等の概要

(1) 内定率

全体の内定率は90.2%(男子93.6%、女子85.1%)となり、前年同期と比べて1.4ポイント下がっています(男子は0.6ポイント減、女子は2.6ポイント減)。男女間格差は、11年間連続で6ポイント以上の格差が固定化してきたが、今回は8.5ポイントとさらに拡大しました(前年同期は6.5ポイント差)。

(2) 学科別・課程別に見た内定率の状況

全日制職業学科が94.5%と最も高く、全日制普通科は85.0%、総合学科は88.0%にとどまっています。定時制通信制は67.8%と昨年同期(75.7%)をさらに下回る結果となりました。

(3) 地域別で見た内定率の状況

北陸・中部・東海地域が 93.7 %と最も高く、中国・四国・九州地域、関東・甲越地域が 90 %を超えましたが、近畿地域は 89.7 % (昨年同期 92.1 %)、北海道・東北地域 85.0 % (昨年同期 86.4 %) と 80 %台にとどまりました。

(4) 道府県別に見た内定率の状況

昨年同期と比べて内定率の上下はあるが、約半数の府県で内定率が下がっています。とくに高知・長崎は 10 ポイント以上の下落であり、昨年は調査データがなかった宮城は 85.8 %と低くなっています。例年内定率が低い北海道・青森・和歌山は依然としてきびしい状況にあります。

3. 内定・求人取り消し等の就職ルール、進路変更問題について (集約表②による)

(1) 内定・求人取り消しについて

- ① 内定取り消しは、調査対象校中 498 校から回答があり、18 校・19 件でした (回答校に対して 3.6 %)。一昨年に大きな社会問題になっただけに、内定取り消しは減少しましたが、いまだに内定取り消しが根絶されていないのが実態です。
- ② 求人取り消しは、498 校から回答があり、101 校・229 件にのぼりました (回答校に対して 20.3 %)。未曾有の求人取り消しがあった 2008 年度の状況 (回答のあった 391 校中 131 校、33.1 %) に次ぐ状況で、10 月末現在の状況 (回答のあった 368 校中 102 校、27.7 %) から改善されていません。
- ③ 内定・求人取り消し以外の就職ルール違反は、回答のあった 498 校中 80 校・265 件の報告がありました (昨年は 361 校中 62 校・121 件の報告)。件数が 2 倍以上になっているのは注目されます。自衛隊の違法な勧誘についても、6 校・9 件の報告がありました。

(2) 進路変更について

- ① 進路変更のうち「進学をあきらめた者」は、総計で 981 人にのぼり、7 月末時点の進学希望者推計 54,781 名の 1.8 %となります。「経済的理由」としているのは 458 名で、進学をあきらめた生徒の 46.7 %を占めます。
- ② 10 月末調査を受けて、今回の調査で「就職をあきらめた者」を調べたところ、総計で 2,274 名にのぼりました。これは 7 月末時点の就職希望者推計 26,531 名の 8.6 %に達します。秋田・新潟・高知などは 12 ~ 14 %にのぼる深刻な事態です。10 月末調査では、219 校から 843 名が「就職→進学」への進路変更がありました。卒業時になって、就職のきびしさから就職そのものをあきらめる事態がいつそう鮮明になっています。

II 調査の結果について

1. 高校生と学校現場が就職をめぐる深刻な困難に襲われている

今回の調査では、学校現場や行政などの必死の努力によって、就職内定率はかろうじて 90 %を超えたものの、高校生の就職保障をめざす学校現場を深刻な困難が襲っていることが鮮明になりました。その困難さは、調査票に記載された「現場の声」をひろっていくと、かつての「就職氷河期」を超えるものがあります。

(1) 就職希望の高校生が、教職員が悲鳴をあげている

第 1 の特徴は、就職活動の困難さ、長期化が就職希望者の将来への希望を奪い、教職員の疲

弊感となっていることです。その困難さが、学校現場から悲鳴といえる声となって寄せられました。

■現場の声から（現場の困難を中心に）

「2月の家庭学習期間においても、ほとんど未決定者の就職指導に追われた。3月でもまだ連絡を取り合っている」（北海道、全日制普通科）

「一人暮らしをする金銭的余裕のない生徒は地元就職か寮のある職場を希望するが、どちらも数が少なく頭を悩ませている」（北海道、全日制普通科）

「生徒の中には4～5社受験してようやく就職を決めたものも多い」（青森、全日制職業科）

「今年の奨励金によって来年の求人を先取りしてしまった可能性があり、来年度の採用が心配される」（宮城、全日制普通科）

「数回の受験は当たり前になっている。3月に入ってから決定したものも多い」（宮城、定時制通信制）

「合同企業説明会に参加したが、目的の企業が当日欠席したり、全く採用を考えない態度で生徒に説明している姿を見て、実施の目的がわからなくなった」（福島、全日制普通科）

「7社受け続けても内定が得られない生徒がいる。希望職種など選ぶ余地はなく、受け続けさせている」（新潟、全日制普通科・職業科）

「12月以降経済的理由により就職活動に入った生徒は、まだ内定が得られていない。そもそも求人がない」（長野、全日制普通科）

「車の免許を在学中にとるということで内定をもらったが、能力面・金銭面でとれずにいる生徒が数名いる」（長野、全日制普通科）

「介護職しか採ってくれない。介護すら受からない。大変厳しい状況である」（愛知、全日制職業科）

「不況の影響は、求人減・就職難となる以外に、保護者の家計や安定した家族生活を破壊し、就職希望者を増やすことになる。就職希望者は二重の苦痛を乗り越えなければならない」（京都、全日制普通科）

「経済的に進学することが許されず、良質な求人にも出会えず、当面はアルバイトでいいと卒業していく姿を見送るのは悲しい」（大阪、全日制普通科）

「長年勤務する就職担当者は『就職希望の男子がこの時期に未定で残っているなんて、今までほとんど経験がない』という」（大阪、全日制普通科）

「行政はもっと真剣に対策をとるべきだ。現場の教員の求人活動ではどうしようもない」（大阪、全日制職業科）

「厳しい経済状況の中、例年以上の就職希望者がおり、一層厳しさに拍車がかかった感がある。希望する仕事がないからと活動することができず、内定を得られないまま卒業した生徒が多数出ている。活動を継続する生徒もおり、引き続き支援している」（岡山、全日制総合学科）

「求人が少なく、2～4社受験して落ちた生徒もいる。就職を断念して進学に切り替えた生徒も多くなった」（高知、全日制職業科）

（2）さらに困難な状況におかれる定時制通信制、障害児校高等部の卒業生たち

第2の特徴は、この間に指摘してきた定時制通信制の生徒、障害児校高等部を卒業した生徒の進路状況がいつそうきびしさを増していることです。とりわけ、卒業を機に正規雇用の就職を

希望する定時制通信制の卒業生にとって、その道がほとんど閉ざされるというきびしい実態があります。また、発達障害など障害のある高校生は、就職のきびしさだけでなく、社会に出てからの支援体制が十分でないことも大きな課題です。

■現場の声（定時制通信制、障害児校高等部中心に）

「自動車免許を取得するお金が家庭になく、就職ができないという悪循環が起こっている。アルバイトする場所もなく、指導に困っている」（青森、定時制通信制）

「各種の就職支援事業は緊急策として生徒にとっては助かるが、対応が遅れた感がある。中にはあきらめ感が漂っている生徒が相当数いる」（宮城、定時制通信制）

「地元の老舗の店の中には『定時制の生徒はとらない』と明言しているところもある。話を引っ張るだけ引っ張っておいて、結局『正規ではとれない』と言われた生徒もいる」（埼玉、定時制通信制）

「学校の求人票で決定したものは1名、縁故が3名、他は決まらず。在学時のアルバイトを延長するものが多い」（埼玉、定時制通信制）

「障害者手帳所持者が多く、進路指導が困難。発達障害者の職業訓練の場がない。卒業後の支援システムがない」（京都、定時制通信制）

「造船会社の求人で、定時制と電話で言っただけですぐ断られた」（佐賀、全日制職業科・定時制）

「定時制の生徒は、アルバイトを経験して大変さ、不安定さを味わっているため、卒業を機に正規雇用になろうと努力するが、求人は少なく、今までのように働ける自信と経験だけでは合格できない。多くがアルバイトのままである」（長崎、定時制通信制）

「就職者の中には『最低賃金を下回るもの』『8時間就労ができないもの』があり、自立はとうてい見込まれないものがある」（宮城、障害児校高等部）

「年度途中で事業所の担当者が変わり、実習～就労に関する引き継ぎがまったくされておらず、すべて白紙になったということが1件あった」（宮城、障害児校高等部）

「企業が本人のこと、障害のことを理解してもらうことから始まりますが、障害書の雇用を考えるとくださる企業を探すまでは大変な苦勞です」（山梨、障害児校高等部）

「手帳を取得していない就職希望者の進路は、とくに厳しい」（長崎、障害児校高等部）

（3）高校生の就職保障のために、行政の支援は不可欠

第3の特徴として、雇用情勢のさらなる悪化が懸念される中で、高校生の就職保障をすすめる上で行政の支援が不可欠であることが明らかになりました。

2009年度は、新規学卒者の就職状況がかつてなくきびしい状況にあることから、自治体によるさまざまな就職支援活動が展開されてきました。ハローワーク・学校への就職支援員配置（ジョブサポートティーチャーなど）、就職支援センター等の設置による支援、自治体による就職未決定者の臨時職員採用、新卒者を採用する企業への助成金等の支給などを中心としています。新卒者の就職保障を求める運動と国民の世論が自治体を動かし、支援策の具体化がすすめられてきました。

こうした行政の支援策について、学校現場からは歓迎の声が寄せられて、地元企業の求人拡大や就職決定の「下支え」効果を発揮しているとともに、一方では課題も明らかになっています。2010年度卒業生の就職保障に向けた検証と、より効果的な施策が求められます。

■現場の声（行政の支援を中心に）

「県内求人では、県の雇用拡大の要請に応じた企業で臨時職員での求人が相当数あった」（青森、全日制総合学科）

「町で雇用助成金等の話もあり、例年の 2 倍近く管内の企業に就職した」（宮城、全日制普通科・職業科）

「県が実施している緊急雇用創出事業について、県の機関で 1 年間臨時で雇い入れる事業だが、1 年後は無職になる確率が高い。実施方法を見直してほしい」（福島、全日制職業科）

「来年度ジョブサポートティーチャーをはずされてしまった。もっと増やしてほしい。就職支援に予算を回してほしい」（埼玉、全日制普通科・職業科・総合学科）

「ハローワークに相談することで内定に結びついた例もあった。担当者が非常に熱心に対応していただき、ありがたかった」（埼玉、全日制普通科）

「ハローワークの学卒担当者は大変親身になってくれ、協力的である」（埼玉、全日制普通科・職業科）

「各地区に就職支援アドバイザーが任命され、とても助かった」（新潟・全日制総合学科）

「飯伊地区は行政の支援などで、不況下でもなんとか就職にこぎつけた。しかし企業側に『人を育てる』という余裕がないのではないかと感じる」（長野、全日制普通科）

「支援員の協力と連携により、新規開拓につながった」（長野、全日制職業科）

「求人数はほぼ半減ながら、生徒本人の自覚、支援員の方のおかげで内定をいただいた」（長野、全日制普通科）

「1 月から就職支援相談員が配置されたのでとても助かっている。4 月からの県のアルバイトには男子 1 名、女子 7 名が希望している」（和歌山、全日制総合学科）

「ハローワークの学生就職支援コーナーがよく働いてくれた」（長崎、全日制職業科・定時制）

2. 求人状況の極端な悪化が事態をいっそう深刻にしている

予想されたこととはいえ、求人状況のきびしさは 08 年度を超えるものがあります。全国から共通して寄せられている声では、とくに女子の求人状況がきわめてきびしいこと、地元求人がいっそうきびしさを増していることがあげられます。

08 年度と比べた新たな前進面として、自治体やハローワークなどの関係機関、さらに地元商工会等の働きかけによって、きびしいながらも求人拡大に応じる地元企業が増えています。それに対して、大企業の求人状況がきびしいことが各地から指摘されています。求人状況が改善しない限り高校生の就職保障は前進しないこと、そして高校生と学校現場の努力だけでは限界があることは明らかです。私たちがこの間主張してきたように、莫大な内部留保を持ち、体力がある大企業がその社会的責任を果たすことが求められています。

■現場の声（求人状況を中心に）

「求人数が少なく、2～3 回受験しても内定できない。昨年なら受かっていた企業が今年は落とされる」（北海道、全日制総合学科）

「求人数が激減しているだけでなく求人時期が遅くなりつつあり、見通しを立てにくくなりつつある。（ある会社から）求人中止の連絡が来る。なのに 3 月になって再求人が来た。生徒は

振り回された」(北海道、全日制普通科)

「地元の事務・販売職を希望する女子が多い。しかし求人が少ないので製造業へ方向転換し内定を得た。10社目でやっと内定をもらった生徒も」(北海道、全日制職業科)

「求人数も少ないが、とくに県内・地元求人企業数が少ないため競争の激化が起こり、有効求人倍率以上の厳しさを感じた」(秋田、全日制普通科)

「大企業からの求人が大幅に減少した。行政や商工会の働きかけによって10人未満の企業からの求人が年末から年明けにかけて出てきた。どうにか内定を得て進路先を確保することができた。大変な1年だった」(秋田、全日制総合学科)

「ハローワーク管内の求人数は昨年比40%減。一旦求人が出ても、取り消す企業も数社あり、生徒たちに動揺が見られた」(宮城、全日制総合学科)

「求人数が昨年より半減。10・11月は求人がほとんどなく、同じ会社に2次・3次募集を要請してやっと内定。女子の販売・事務がまったくない」(宮城、全日制普通科・職業科)

「求人数が前年の40～50%という状況。今までは女子の事務が多数であったが、製造の現業・技能職、接客のサービス職につくものが増えた」(栃木、全日制職業科)

「学校宛に送られてきた求人票は昨年度の半分程度。9月の1次に落ちた者は次の見学先を探すのに苦労した。11月頃より職安が求人開拓に乗り出し助けられた」(埼玉、全日制普通科)

「求人の減少に対しては、学校単位のとりのみでは限界があった」(山梨、全日制総合学科)

「2次募集後、新規求人はほとんどなくなった。一般求人を高卒求人へ振り替えた求人は数居が高く、ほとんど内定はもらえなかった」(新潟、全日制職業科)

「本校に届いた地元からの求人票は、12月時点で152枚(07年)→114枚(08年)→53枚(09年)と減ってきてる」(長野、全日制職業科)

「中小企業の競争倍率が例年と比べ高くなった。大手企業の技能職の求人が激減したためであろう」(愛知、全日制職業科)

「求人件数が昨年度から半減、1社あたりの求人数がほとんど1名」(滋賀、全日制職業科)

「求人は昨年の7割強。指定求人は108件から49件へと激減。地元求人は35件から26件へと減少。9月度の最初の試験で不調に終わる者が増加」(京都、全日制普通科)

「都市部にはない本校では、地元志向の生徒(とくに女子)は受けられるところすらほとんどなかった」(京都、全日制普通科・職業科)

「10月以降学校に来る指定求人はほとんどない。やむなく公開求人に応募しても、ほとんど内定に至らない」(大阪、全日制普通科)

「昨年比の求人数が6割という限られた枠内で生徒の希望の業種・職種をかなえるのは不可能に近く、大半の生徒が変更を余儀なくされた」(兵庫、全日制普通科)

「地元企業が採用に協力的であった」(島根、全日制普通科)

「県内求人がとにかく少ない。インターネットで検索して何とか応募しているが、本校に来た求人は7社のみ。何とか若者の働く場を企業も考えてほしい」(島根、定時制通信制)

「来年度正社員の採用を控える事業所がさらに増えているという調査結果もある。高校生だけの努力だけでは内定獲得に限界を感じている。事業所への働きかけと学校への支援をいっそう望む」(岡山、全日制職業科)

「昨年度に比べ求人数が激減(県内求人84→56)。2次募集が1件もなく、1次で不合格の生徒には大変厳しい就職状況だった」(山口、全日制普通科・職業科)

3. 就職をあきらめる高校生が続出するという異常事態

経済的理由による進学から就職への進路変更、就職のきびしさから就職そのものをあきらめる高校生が多数にのぼることは、今日の高校生の進路問題を象徴する事例です。経済的理由などによって進学をあきらめる高校生がいますが、その多くが求人がほとんどない時期での進路変更となるため、就職のいっそうの困難さが指摘されています。

さらに、7月末から卒業時にかけて「就職をあきらめた者」が8.6%にも達するというのは、きわめて深刻な事態です。この項目による調査は初めてのことであるため、過去の調査との比較はできませんが、厚生労働省が発表した7月末時点での求職者数(19万986人)にあてはめると、1万6千人以上の高校生が就職をあきらめていることを示しています。

文部科学省の2009年度学校基本調査によると、2008年度の高校卒業生106万人(全日制・定時制)のうち、「一時的な仕事に就いたもの」が13,589人、「進学・就職以外」が54,590人となっています。あわせて7万人近い高校生が就職も進学もできずに、将来への希望が持てないまま卒業しています。就職のきびしさがこうした状況にいっそう拍車をかけることは明らかです。青年が希望を持てる社会をつくること、社会をあげて青年の支援体制をつくっていくことが求められています。

現場の声(進路変更を中心に)

「就職をあきらめ進学に進路変更する生徒が10名以上いた」(宮城、全日制普通科)

「就職が困難なので専門学校に進路変更した生徒がいた。何度も就職試験に落とされ苦労している生徒が目立つ。やはり今年は厳しかった」(茨城、全日制普通科)

「本校のように就職・進学までいかず、無業者のまま卒業する生徒が多いケースについても社会的に問題提起してほしい」(神奈川、定時制通信制)

「若者が大切にされない社会だと痛感させられる。求人票を見て就職をあきらめる者、一度の失敗で進学に切り替えた者もいた。保護者の経済的理由で就職を希望した者もいたが、本当にそれで良いのか疑問が残る」(神奈川、全日制普通科)

「就職が9月に決まらなければ可能性は甚だゼロに近づくので、進学に失敗したので就職というのは本当に厳しかった」(山梨、全日制普通科)

「経済的理由から、進学から就職へ6人が進路変更(1月)を行い、大変であった」(山梨、全日制職業科)

「国公立でなければ経済的に進学させられないという家庭が数件あり、3月中旬以降就職を希望するものが出そうである」(静岡、全日制普通科)

「生徒の進路希望の変更が例年になく多かった」(愛知、全日制職業科)

「年度初めに進学希望だったが、中途から就職にまわった生徒が増加」(京都、全日制普通科)

「経済的に厳しい家庭環境の生徒が多いため、就職から進学希望に転換させるのが困難であった。上級学校へ進学する方が就職の選択の幅が広がるのだが」(岡山、全日制総合学科)

4. 就職難の中で悪質な就職ルール違反が急増している

内定・求人取消以外にも、就職難につけ込んだ就職ルール違反の事例が例年になく寄せられています。早急な改善が求められます。

第1は、応募から就職試験・採用決定に至る就職活動が長期化し、何度も採用試験に落とさ

れるなど、就職決定までの見通しが立たないことが、高校生と教職員に不安と困難をもたらしていることです。

第 2 は、求人票の記載内容と実際の食い違い、書類選考のみによる不採用など、長年にわたる関係者の努力によって確立されてきた就職ルールが形骸化されていることです。大学生等に見られる就職ルールの破壊が高校生にも及んでいることに学校現場の危機感が高まっています。

第 3 には、一部の企業（経営者）に就職ルールに対する意識の低下が見られることです。雇用の規制緩和によって、労働者保護という本来の労働法制の基本が忘れ去られたことが背景にあるといえます。

第 4 には、自衛隊の採用に関する問題です。あとの現場の声にあるように、長崎の高校からは「自衛隊合格者 7 名のうち 1 名も採用がなかった」との報告があります。私たちは、高校生に平和な未来を保障する立場から、自衛隊は高校生の就職にはふさわしくないと考えています。しかし、自衛隊という国の機関が高校生の就職にこうした無責任な姿勢をとることは大きな問題です。各地で就職先がないのでやむなく自衛隊に応募する高校生が見られますが、自衛隊に頼らなくても、高校生の進路が保障できるようにすることが重要です。

現場の声（就職ルール違反に関連して）

「1 次合格後健康診断書提出、大学生と一緒に同一内容の試験、結果不採用。この間 1 ヶ月半」（北海道、全日制総合学科）

「自衛隊の勧誘はかなり積極的で、試験だけでも受けさせてほしいと何度も言われた」（北海道、全日制普通科・職業科）

「県外の企業で、書類選考のみで不合格となったケースが 1 件（2 名）」（青森、全日制職業科）

「卒業前の内定者研修が実施され、不適格として就職取消となった」（青森、全日制普通科）

「9 月の応募から試験まで 1 ヶ月以上待たされる事例（2 件）。その後不採用になったため、次の応募に支障が出た」（秋田、全日制普通科）

「就職試験を行わずに、見学後に採用通知を出す等、就職ルールを守らない（知らない）事業所が数社あった」（宮城、全日制普通科）

「何度も採用試験をしながら内定を出さない企業があった。企業開拓はとても大変で、50 社訪問し 2 社から求人をもらった」（宮城、全日制普通科・職業科）

「高校新卒求人票による求人にもかわかわらず、書類選考のみで不合格とされる事例があった（ハローワークに報告）」（宮城、全日制普通科）

「求人票に書かれている条件と就業規則や保険加入など食い違う会社がある（社会保険に加入させない、年休日数が違う）」（福島、全日制普通科）

「職場見学の時点で適性不十分のため応募を辞退するよう勧められた（2 件）。職場見学の翌日、採用数が充足したとのことで求人取消となり、選考を受けられず」（茨城、全日制普通科）

「会社見学後、試験日程の通知が例年より遅い感じがした。可否の通知もいつもより遅く、『良い生徒が受けてくれるのを待つ』という感じ。生徒は身動きがとれなくて困った」（埼玉、全日制普通科）

「高校生の出願が原則 1 人 1 社制であるにもかかわらず、大学・短大生と同じ選考方法をとる企業があった」（山梨、全日制総合学科）

「希望した職種とは異なる記載の内定通知が届いた」（新潟、全日制普通科・職業科）

『年度末は忙しいので 1 月 5 日以降に会社見学の申し込みをしてほしい』と言われ、電話したら定員オーバー、『他校はどんどん履歴書を送ってくるので締め切った』と言う会社があっ

た。3月から勤務を要請され、卒業後10日ほど勤務。その後退職を強要され、現在詳細を確認中」(新潟、全日制普通科・職業科)

「11月の求人で1月に不採用の通知が来る。2ヶ月も待たされて不採用というのは納得がいかない。職安からも強い指導をお願いした」(長野、全日制普通科)

「9月5日に出願したにもかかわらず、面接の連絡がないまま11月まで待たされた企業があった。配慮のないやり方に憤りを感じた」(長野、全日制職業科)

「募集しておいて1人も採用しない企業があった。大手でもあからさまに『女子は採らない』という企業があった」(静岡、全日制職業科)

「求人票には面接試験ありとあるのに、書類のみで不合格とした。他校からもクレームがあり、ハローワークも注意したが、会社は『以後高卒はとらない』とうそぶいていた。経営者の求人・労使間のあり方の意識が欠如している」(岐阜、全日制普通科・職業科)

「欠席理由に『喘息』と書いた生徒は採用されていない」(長崎、全日制職業科)

「自衛隊合格者7名のうち1人も採用がなかった。12月下旬から1月中旬にかけて『他の職を探しなさい』と電話が1本あっただけ。このような無責任な対応は許せない」(長崎、全日制職業科)

Ⅲ 政府は早急に実効ある新卒者雇用対策の策定を一私たちの提言

以上のように、この春に高校・障害児学校高等部を卒業した新卒者の就職は、きびしい状況となっています。私たちは一昨年来、「高校生が社会に出る第一歩から失業者という社会でいいのか」と警鐘を鳴らしてきました。高校生の就職難解決は政治の責任です。今こそ高校生の就職難解決に効果的な対策が必要です。政府は実効ある「新卒者雇用対策」を策定すべきです。

私たちは、以上の観点から、昨年10月末現在の調査結果発表時に、以下のように「新卒者雇用対策」に盛り込むべき施策を提言として示しました。関係機関の検討と実現に向けた真剣な努力を呼びかけるものです。

■ 新卒者雇用対策策定に向けての提言

1. 大企業の雇用破壊を規制し、雇用創出と新卒者の就職保障に対する企業の社会的責任を果たす

- (1) 非正規雇用の規制、「サービス残業の根絶」「完全週休2日制実施」「有給休暇の完全取得」などの働くルールの確立、最低賃金の引き上げ等によって積極的に雇用創出をはかる。
- (2) 大企業がこの10年間にため込んだ内部留保の一部を労働者と社会に還元させることによって、雇用創出の原資を確保する。
- (3) 地方での雇用確保のため、地方に誘致された企業の社会的責任を明確にして雇用創出をはかる。とくに地元の新卒者・若年者の雇用を積極的にすすめる。
- (4) 以上の対策をすすめるために、厚生労働省をはじめ、政府は企業に対する強力な指導力を発揮する。

2. 地方からの雇用創出を積極的にすすめる施策をとる

- (1) 公務公共部門での積極的雇用創出をはかるため、現在、国・自治体ですすめられている公務公共部門の民間委託化政策と職員の非正規化をやめる。
- (2) 学校教育部門における民間委託化政策をあらためること。学校事務職員、学校図書館職員、学校給食・学校用務等の現業部門の正規職員採用を積極的にすすめる。
- (3) 中学校・特別支援学校・夜間定時制高校での給食の完全実施、高等学校での給食実施などで積極的に雇用を創出する。
- (4) 介護・福祉・医療部門での雇用創出をはかるとともに、賃金・労働条件の改善を行い、新卒者に魅力ある職業となるよう努力する。
- (5) 中小・零細企業における雇用を維持するための抜本的施策をとること。
- (6) 農業等の分野における雇用創出をはかる。休耕田・耕作放棄地等を活用し、農業後継者の育成に公的支援を行う。地域活性化とあわせて、農業高校卒業者をはじめ、意欲ある若者を中心に雇用創出をはかる。

3. 新卒者の公的職業訓練の充実、技能・資格取得への公的支援を推進する

- (1) 公的職業訓練機関の縮小政策を転換させ、再整備を計画的にすすめる。
- (2) 医療・介護等の資格取得の推進、その他の技能・資格取得を推進するため、専門学校等への修学保障支援策を新設する。
- (3) 各種資格、自動車運転免許等の取得への支援などをすすめる。
- (4) 「ものづくり」の技能継承のための職業訓練機能を中小企業が果たせるよう、制度確立と必要な援助制度をつくる。
- (5) 職業訓練期間の生活費支給制度の改善・充実をはかる。職業訓練に必要な期間の生活保障、所得制限の緩和などをはかる。訓練終了後の就労支援体制を整備する。

4. 新卒者の雇用と職業訓練促進のための規制と法的整備を行う

- (1) 労働基準法の徹底とともに、雇用の規制強化をすすめるための法整備を行う。喫緊の課題である労働者派遣法の抜本改正をすぐに実施するとともに、解雇規制、サービス残業規制、有給休暇取得促進等のための法整備を行い、働くルールの確立に向けたとりくみを強化する。
- (2) 「障害者雇用率」達成の厳正化をはかる。
- (3) 厚生労働省の「新規学校卒業者の採用に関する指針」の内容を発展させ、就職ルールの明確化、新卒者の雇用率の明示等を盛り込んだ、新卒者の雇用促進のための法整備を行う。
- (4) 職業訓練における公的責任を明確にした法整備を行う。
- (5) 最低賃金の底上げを行い、最低賃金法を厳守する。
- (6) 大学新卒者の就職にかかわる「就職協定」を復活させる。

青年の雇用を守り、高校生の進路を保障することは、日本社会の未来にかかわる重要な課題であり、高校生・障害児学校生の就職保障にあらゆる手立てを尽くすことは社会と政治の責任です。

日高教・全国私教連は、高校生の就職保障と人間らしく働くルールの確立を強く求め、そのために先頭に立って奮闘する決意を表明するものです。

以 上